

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社ラウンドワン		コード	4680
提出日	2026/6/5	異動（予定）日	2026/6/27	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外取締役の選任議案が付され、当該取締役を新たに独立役員に指定するため。			
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	岩川 浩	社外監査役	○													○		有
2	奥田 純司	社外監査役	○													○		有
3	後藤 知之	社外監査役	○													○		有
4	川端 さとみ	社外取締役	○													○		有
5	片倉 千裕	社外取締役	○													○		有
6	山中 綾華	社外取締役	○													○	新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		税理士として多数の会社経営に関与してきた豊富な経験と税務および会計的見識を有しており、公正な立場から株主権利に十分配慮した当社経営に対する適切な経営監督ならびに助言が期待できるため。また、当社の主要な取引先の業務執行者、当社から役員報酬以外に多額の金銭・財産を受け取っている弁護士・会計士・コンサルタントまたはそれらの近親者（二親等）に該当せず、取引所規則により独立性の説明が要請される者のいずれにもあたらないことから、公正・中立な立場で監査活動を実施いただくことができると考え、当社の独立役員として指定しています。
2		弁護士として企業経営に関する法令・判例に精通しており、公正な立場から株主権利に十分配慮した会社経営を担保するための助言ならびに経営監督が期待できるため。また、当社の主要な取引先の業務執行者、当社から役員報酬以外に多額の金銭・財産を受け取っている弁護士・会計士・コンサルタントまたはそれらの近親者（二親等）に該当せず、取引所規則により独立性の説明が要請される者のいずれにもあたらないことから、公正・中立な立場で監査活動を実施いただくことができると考え、当社の独立役員として指定しています。
3		公認会計士試験に合格し会計事務所での監査業務を経験するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、公正な立場から当社経営に対する適切な経営監督ならびに助言が期待できるため。また、当社の主要な取引先の業務執行者、当社から役員報酬以外に多額の金銭・財産を受け取っている弁護士・会計士・コンサルタントまたはそれらの近親者（二親等）に該当せず、取引所規則により独立性の説明が要請される者のいずれにもあたらないことから、公正・中立な立場で監査活動を実施いただくことができると考え、当社の独立役員として指定しています。
4		弁護士として知的財産、米国法等に高い知識を有しているところ、専門分野を含めた幅広い経験、見識をグローバル展開する当社の経営の意思決定に反映いただくため。また、当社の主要な取引先の業務執行者、当社から役員報酬以外に多額の金銭・財産を受け取っている弁護士・会計士・コンサルタントまたはそれらの近親者（二親等）に該当せず、取引所規則により独立性の説明が要請される者のいずれにもあたらないことから、公正・中立な立場で業務執行の妥当性を監督いただくことができると考え、当社の独立役員として指定しています。
5		公認会計士として財務知見が高く豊富な経験を有しているところ、専門分野を含めた幅広い経験、見識を当社の経営の意思決定に反映いただくため。また、当社の主要な取引先の業務執行者、当社から役員報酬以外に多額の金銭・財産を受け取っている弁護士・会計士・コンサルタントまたはそれらの近親者（二親等）に該当せず、取引所規則により独立性の説明が要請される者のいずれにもあたらないことから、公正・中立な立場で業務執行の妥当性を監督いただくことができると考え、当社の独立役員として指定しています。
6		現役のプロドラマーとしてエンターテインメント業界の現場感覚とクリエイティブな視点を有しており、また社会保険労務士として培われた専門的知識・経験を有していることから、非正規雇用労働者を多数雇用している当社グループにおいて、労務リスク管理および人材育成に関する有益なアドバイスをいただくため。また、当社の主要な取引先の業務執行者、当社から役員報酬以外に多額の金銭・財産を受け取っている弁護士・会計士・コンサルタントまたはそれらの近親者（二親等）に該当せず、取引所規則により独立性の説明が要請される者のいずれにもあたらないことから、公正・中立な立場で業務執行の妥当性を監督いただくことができると考え、当社の独立役員として指定しています。

4. 補足説明

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目

a. 上場会社又はその子会社の業務執行者

b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）

c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）

e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者

f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）

j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）

k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）

l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。